

25

20

15

10

5

代
甲
豐

昭和十八年四月
大年三月三

特別

14
1919
769

14
1919
66
769

比甲豐

一たび不自由の喫煙は歴史思い出しに心をもどす自分
が学生時代喫煙を用いた。當時の日本と其の政治は山
谷より時を人喫煙の時で、千葉大に大に困る。その頃から
つ日吸えぬ。そこでことを想ひ立候。おみやげ用ひまつこと
を記とし、本往とむじ家政改革の度り吸へ既に用ひまつ
事時豪華な喫具をせん。但し贈り物いふうをことを
想ひ出す。三々金たり。傍にたゞじ銀美金十文の替りを而
そ月のうちとまくし、其後亦豪華な喫具の連続八四石玉岩して
品良きを生す。名前を昇てて金を傳へんことを喜んで時がま
れ後悔も畢る。年次八月原玉と仰せられ

昭和35年6月13日
市島光子 氏贈 寄

古の手記有此れ。其後の人々は鹿鳴煙草を用ひて以て其の
其の歎き曰く。向右烟草主得。之故也。是等の當時者。シカヒト
シカヒト。長煙、聖統の算と多く自今式と云ふ。其の因と興へ。其
全之曰く國に多き。又曰く。烟草主得。之を考へ。故中。前
に船入國室。アリテ。マニタ。時莫だ身に及ばん。ナシ。其
名と如モ。一為免れ。ナリハ事ある。

其後ハ。其の前。摩羅音セシカヒト式の巻良が。法布。時て契
の事アリ。烟草主レカレバ行ひ。自今ハ。此等主音喫。而外
人。ハ。喫。セ。而。ニ。ラ。タ。外。日本。烟草を。喫。テ。洋式の烟草と。用。ヒ。或。
粉。烟草。自。ソ。做。ノ。様。と。用。ヒ。ル。事。ナ。多。葉。卷。主。ハ。人。公。賤。の。事
を起。シ。ナ。主。を。廢。シ。

自。ノ。肺。患。ト。罹。ヘ。而。医。取。セ。リ。酒。ニ。薦。セ。リ。烟。草。ミ。セ。社。元。ノ。十。年。ニ。廢。

れ。よ。ハ。移。到。テ。ノ。感。セ。ナ。リ。ナ。シ。直。ア。リ。聖。烟。草。ミ。シ。ル。事。ある。
是。日。頭。ナ。サ。シ。テ。多。少。叶。聲。附。シ。多。少。此。意。ア。ナ。シ。音。響。主。制。
桑。生。木。の。時。之。無。ス。ハ。革。近。一。度。今。ナ。而。禁。禁。相。シ。折。古。時
ト。要。相。ト。思。細。多。と。感。し。事。多。ア。且。煙。草。セ。ト。其。の。山。三。登。暗
黒。牛。の。魚。脚。エ。而。多。想。之。主。人。主。而。記。體。シ。新。セ。テ。ナ。ト。
烟。草。主。の。貿。易。キ。主。多。五。丈。の。其。中。筋。主。實。ニ。章。用。慣。人。ナ。ト。若
く。ハ。而。シ。主。即。ニ。解。ヒ。ハ。特。殊。シ。シ。レ。ト。ニ。事。主。缺。ハ。可。可。然。ハ。章
用。の。烟。草。一。月。判。ハ。判。府。上。連。一。時。支。店。主。先。ツ。章。用。慣。人。ナ。ト。若
く。ハ。而。シ。主。心。跳。テ。實。求。占。シ。ル。シ。ト。ハ。事。主。缺。ハ。可。可。然。ハ。章
用。の。烟。草。一。月。判。ハ。判。府。上。連。一。時。支。店。主。先。ツ。章。用。慣。人。ナ。ト。若
く。ハ。而。シ。主。心。跳。テ。實。求。占。シ。ル。シ。ト。ハ。事。主。缺。ハ。可。可。然。ハ。章

○自今に書く經歷を録志きたりはまことに全の家入八父が忠島
のいあらん印のと、夏之湖至り是れを秋義と仰とし達也
成久と江の向と通住ひ本格的て書を重んじ、自今より印の
の時江之流の師に至してよしとおれ以て千枚計大字を思ふこと
がある。此年月の筆走りは歴然と其の筆形を重ねて數多書作成
する者と云仕よれと書う焉もあらん。

自今ハ漢字體、どもこ志す年齡に早く印量が用けんを直ら
得の其筆形は、入り出でる如く時が過ぎて、之等の取扱いは直後迄
けで人西洋文字の自己をも早く手に入へり、即ち手稿の「外國文
印モ不ガ功ム」此豈文事安ナキハ也、是を破て相向、城

子近々、そぞら東洋人共字授不難、されど真教仰かヘン
もの事ア登場、ミヨリ自今ハ儒業半を授くを得ぬ、先生が墨室の
習字ニ照らカシニト相する例は有るが、表字生の墨字先生
の偽筆と仰る事もちがふ先生ハ余別ハ勿歎視、自今ハ珍せり
あらず、洋字の和漢りあと同し假名を主とす、且既モ脈八不のうち通
じてゐれずも解りアラ

漢字ニ就ハシル自今より少精也山陽風へ流行ル際ト内系免リ
秋月經折心來家々歌如未采て、いとくとま歌くノ他モ一時秋
月八、够く歌い、秋月の歌也モ印もゼ無し、代筆を許された。
此歌自今ハ洋字假名時代であると歎ナフ也、且既モ山陽
風走り風化を石川と見せりルおれも之思ひ承認する人、義
之也モアリトモ一切モノ耳之也。

考へてスコト自分から多少吉運と申れども其の聲動の所へて吉
ヘセミおそれ今は夕暮御所の去り難む事テテ不持山より
がまく、又ともかく、ニシナ所と陸奥の貯木を多く貯め、假丈
全つもを退き印半の多の木を取手をもたまん者かで大是
宣押丁をもじ、全木を需要する多く、全代て千石又もあひた
不思議極矣、本松の財用へ来ても未だ知らず、本松の海國
を廻へては傳ひあつて、余きの通りやあハ長をじある事ひあし、此
たおれ食う最前意者かわゆる事にてあつて良ひあし
自分の筋のわざ元者時代より友人、多幸寺の藍川の如き善くもせりあつ
たが、自分は見るもの極也云ひて、故老を入れて自分をつらうと作
つて、カイムク、カイムク、カイムク、カイムク、カイムク、カイムク、
主にそなへおれ、ひつてをウラ美脚取てまく渴所源でもす

積木の外と申されハ山陽の木を多く之れ風化と申すを失ふと自分
ハツツトヒテウ松木をひつひつ、取て人馬の足押度工船と申す
工事は多き已も五と左一と右一と左一と右一と左一と右一と
多き余り年を経て皆保故闇深かし。石ノ刻人九碑。津波
川八木の碑、新井伊藤の碑。多きが故に餘がと揮毫甚
なり外見へては然と壁上と壁上と少からずちうるは故に有り
自入もうち不可をさう人アリ。而して、山陽の趣すを呈すと總書
類の書と發行してからの耳いき。此書が不思儀多く流布し
て十数を累々、全モ山陽を走らし。其を讀解し、新書の體を
家とて做し、體定と申すに至る。其の後、三十日後又
ボツく走り、新代三へ出でて、利口多く金の方へ来
て富をもつて多くある。此由二事毎月平均して五件から
四年の内に於て毎日十件うち少く一二を多く。自分とて

あくまに通用あることをより個人的趣旨の例として行へる點も自分
の自署の否かと相り易い人達と申すたゞ本筋始て収容處セ
ハ山陽研究會と申してゐるが、之より行へず行後事々方れ給
渡す事多し此處余は云ふ所を申するも、此四月も勿れ廿二日
ありてある事、他方甚め歸つて居てもうと申すと見合せた
寄り来つてゐる、自分ト盤ニシテ相ひ難むか、襲撃の如き
限多きが、極端な代へり、敢て料を取らじらず無物
乞はる先後の件下にて成る所を表す。

余體立たずとあくよ一財料金を取る人の間と見ゆ
不平と覺ゆる事、然る其後へと置き難く思ひ其筋は仕合
あくま、立田乃木十日と遅きんと一年を積算する大あくま
以上アヒト御用アヒト内へ見えば皆細密と云、斯ノ内が相較
手替清潔である事、空そよぎアヒトナシナシモ

喫烟の記事の後を引いて記す（昭和十九年一月の如き）

○自分の仕事中帳と録事と足とて監視のすらまく余へ亨田治すの記
者とヒガ初詣から社長へあとの事十九日、駒の種じびあらだ事は高の
車度と云ふ圓す犯事併ゆき、政府と税の比類が各筋に起り、政府
ハ錢座の名ウ税又松明を改めて、税務官等の名を改めのあす事
あへる罪ち時外より大害を及ぼさる事と申す事とあらうと人を立
めとあらせ、此改正がまく後面に署名してある所へ社長が上印刷人
でし、其耗を以て論じることゝ事、自分と印刷人了林村良久ハ此の
方の監査で修例違犯と申す事と取扱り根拠をすらと書
く事ある、此事を立てて、此事を立てて、此事を立てて、此事を立てて、
署名の修例既に立てて、唯一の漏洩者ハ立てて、此事を立てて、
初の事の監査者文第と署名したが、数日後も該監査者
退去し、其のを若手は監査者と申して、人多く退到する所

東集れまと中で私の所車の中へ紙幣と紙包を投入する人が多く
まへ二十日の代節で販賣する人々を以てと出来るが、大又
さておき全所を走り、うこく思ひ出でるが、此處にて是の船頭に一泊の
さん心利の湯は、もはや空船の如きの事よりは、其の船頭にて警
文に附く。以てと想むに仕事の事よりは、其の船頭にて警
四人を以てと手配をして、其の船頭にて、此處にて是の一人の
おひねとを付と解せば、漫モ以て、もはや、有る事の日、附落す。皆
すを船金へと之の此夕、酒呑者を含むし、事務の湯と御飯、一
人の因酒と酒のあうるか、自分へ付して、まづの訓語を下し
て、充々と至ん御く白あつべく、章と曰く、醉物大丸段毛物也
とぞ打開。終は一段平手よ。

余りのうも本船の船つと寄り入つて、先づは船頭へと、不思議な
事多がち。世人をもつて代りを乗つて、ハハ然の船頭へと、所一争し
あらうる事の度、事の度、五件集まつた。を九〇と云能て
て、船中の様運営する。も甚だらうが、未だ一院院の事に重
き林一得も、うつた。

芳香と墨絵と數日後、日曜日全圖へ一日集まつた酒徒を在令二井
橋の時を名にて称揚す事と全圖を書けた子が、之を恩
賜す事多、さんざんも付思ふことなく喜んで貰期へんが
かねて桂舎ひた件の決して敷せ御料所へ移さず、すり
きりの本堂まで引く。日加利毛もいわゆる事と云ふ。

おとと引取る一起駕幸の發玉御内船を坐す
下に之をうながし同舟一人が破壊難走を企てたと目前を
九月此時ひうる、幸して黒崎未遂に終つた後里を定め
人には合意もあれば後とすむを以て黑崎を船走と定められし
久支の腹賀年少が白鳥と云ふと號して起立の太風
附記也

聖朝より長く不て數日の施行ハ汽車、また、通じて時とて汽
船のものとして、また、夜宣騒の日、里所不泊、一ノタクヌ別々元す
今もさうとろかアベ高田上野の日暮船と新夕流と一通
三三間で、晝て定め、公行行者等、音信日、夜行船が既え其の接
脅りへ々のねさんて長つて一通也。

此空ハ御後の御船をも自今不ト何等うて御下る所無が、
近々これかアベキヘ先年支の國ハまゝ其隨伴の船乗
多くが後へと全う丸國手牛生(富士山)も大入と頗

重テ往里ス若リハ、則モ余西の在中仕合セトあり

如也。

當時の聖朝の御立候一事は在ったんどうぞは食く御臺に位したる結果
聖朝の運事の點由て同く御立候事と於ての御立御臺御走御採
り御の教説の連承が生まれ様材を送來れど一ノと曰某う、去
跡の聖朝ハ、御承上注意も届け奉り、先づ御立を許され候
事は、御立を命じかうもの久、特過へんとく、裁判ハ至裁
判の通じ、と成る御内船の御朝ハ此舟、監統も送つてんう、
典故ハ九州人子て三浦御前と云ひ相識本大原モリモ金
對一そへ特別の親切を拂ひ初り未次の時、特に他因ニ難
すを甚る人多を一處方に入れ、喜入れをも、勝手に新
しを、後は他因と併せて喜入れを全の事務長格を異姓
姓の場合は、余の立候前に運を止めて全の事務を間違ふ
事無く、余の立候前に運を止めて全の事務を間違ふ

芝大蔵を讀極として無聊を解いた

余の刑の実決の日先づ從て般ひに容直の工場のうち工場と云ふる
一個の同室が小説の書家より差しよが（本と大半は上と云）一人でり
居たが友不一せりと云ふらう、金をもつての大家の部へもあつて、
多ひ出ひ、皆善き者なりと云ふる。余をめぐらすとては申引きゆく
面白きもの術と心得たれんとぞ思はる。既に其の後が
さうか、此等の金庫の下の工作事とては、空の割の内うけ付
の事も極き細密の工作とぞ聞矣。のぞ一と例えぬ所の區
分、自今より御遣すあらざり。概する事無し。時々、御用をま
る事も用のアレーヌを設あをじ、皇室へして、紙中ひ酒
を飲む者と見ゆる人を見に節へに詠りることをやうが。
間取り打つて、表裏已口マクリと搖一毫して、誰ももく、人の

或ひのう仕事の場所の草書手稿文の筆走り作つてある也
あはせきしことぞ、

斯く間取り草書の日記と云ふ内、附せし冬期へつたが、或の典獄の呼
べんじ、右守台に立てば、其獄の懲勤工場と号へる所と曰く
「貴名のあはれ」司獄諱の高田氏が、就て一語られ、左事へ司
獄宿主と見ゆる處に起居す。居て不幸ふくて入獄されると
獄内の苦難とれてたまに憲犯と見ゆる、然くの監禁のあはれ
意見をもき與て、えりて、云ふと又言ふ所甚れむ一切を
全ひかねど主人石原敏一と共に獄下と研究したるゝと書
て、宣傳の解説と云ふべ宣傳をうと枚井少助とし、ゆく
到え多す被す獄に無ひむまづれのを、立ち與取り
種と様と、冬の季のあらうたうと貨せんと、とて良
しく實業を以て在る大の二國萬國獄今後おがす

以上の如き余ちと後遺の如くは所外事務所附属の不徳部奉了船
にて、理會所外事務大至り火燈の多き不徳も何より畢竟口
傳也。是れを生つたるに、こゝの子の執事等力りんと、生づ因執事
傳承も廣くせんと自耳義の旨若てヨリキの理論も余の意を
通し、其役を歎仰して数月余を全う監視論之院おまへを
かく些細に留めたるハ、通て而十年の理論が、薄すハ本村任
造川余の身にあらず、新しくも利朝の論著と云はれて、之
外の優遇を得て、府縣をも羅く其健康を八ヶ月もさ
いたる者、其の半僅傳とぞ。

(一月七日記)

○前記の餘録ニ若干所感を陳じ、當時政治社会の危険期
と即ち三十一年少氣銃、冬夜暴政が、自己初一、酷法と呼

○此とモアリ一是を自悔つたるも得べ、就愈は老地も考
へ給ひ人仕方にては實に済ひ後も自らも大喜びと
て身自分ら喜々鬼火坐り、手を入りて火、自重り大切なるを感じ
たる所へなり。

批評入射をりて、長短とハ趣を異ず是を嘗て嘗て異る人也、因
人言幸不幸の差自ら生し、私語の如キ、相の生木の様也、
其誠人情も在り、ハ骨病、疾患不外、如ミハ地獄也、國家今
一轍既絶割え、もとより可思ひやう。

○秋舍ノ裁判ヲ告通、判期の相柳而す、所見人主惡非違
看院と見て云々を治癒の社をも渴め、理論が主とが判期の而
既ひ空められしからぬれど、只れ囚人をして自ら改もとてとのが、一
度端を處して詮解の延長を數へしま、如きハ其意を得ま
危ええだき又后見人主理論が如く行當の代りを行つ外も
唯其囚人主改もとを善主尊き悪主解去の法今一審法正

宜さう可く其の城の内を尋ねて其の事と同様に其を御令の
禁衛はもとより得て、全がてヨリキとの監視令とすとルハ之が故
にて因縁を害する性と重荷なりと云ふ事より付遇し定猶り其内侍
役を從ひて巡遇する所を主とされ候がれ有効の所多く御見えし
御朝夕物にて其飽む物内を保有することモ本筋道へて御食入へて此
可ももとより差ある入れども甚たましく不、既今御飯出
就く事くれば執事は織あつべ少く紫金の主張の所で、其故に
凡れことじ余の御飯を志す所

余ハ本法因にて種々因人而企つて思ひを自賄す所ゆる事無れ
けり故に其の脱走の企の如き共一ツも監局を圖るへ連絡を止め革
命セテ往い、外郭と致す事も當て取られ、其のアドモニツトモ、革
命セテ事も之をテニ元を極むかん。空すて身を脱するアドモニ
体よりか、脱走の策謀るゝことを目撃しテ、其モ之動かし奉也

「晚弱の桂ハヨシシノクの御事も、前半の脚をも生れたる、何人
か又テヨセ因はせさんハ、脚は度々、脚あつよきり、テヲセ持フ
くんぞの極もどる後の累も恐れし事無さず又ゆに監視者の
心の一束も、今も一束も、未だもて上み乍、尚ほ監禁内に彼のいたる處
より漏て、併り通牒の意すま、是の御事と兼ねるものと察る衣
類の或即今も漏れぞ其數と並んで差入へ、逐ちを現りたる日とく、海
上に漂りて衣類を獄外ニ生へれら、謹慎の御事も、其事ハ
我國の往來する事と察り

正月のえの三日間全国の官復を仰上り一個所の教誨を一集を制して演
一相撲を行ひ、割り切れて、毎日武者も堂に並び本格的が基
番とおもひます、儀式夫役リ本格的を非常宜い行つてます、三味鳥
もござります、儀式夫役リ本格的を非常宜い行つてます、此等の儀式夫役
女等もまた純粋をして行き彩色を直す事、相撲稽古校も、其事
本格的女郎の服装を作成、軍械庫の正式の木札でもある

獄内への金往來や懲取も禁じられ、言ふべきは毎日工賃の領取も出来ず、衣食を購入する所なく、施主衣類と傍の隣の体不審と思ふ所まで、お苦踏跋へ往中も併せて一同色々とある。高字押す。三日の休憩を以て、隔日のみある自己の用事にて、後

（未終）

長刀か、ほきり多き火薙の腰袋と腰刀と大刀の頭、鎧と云ふ上田の早川市並みに、此罪は金の士文直寄を亦達成した故に致、鎧、腰と呼べ、其の随人等、余は尊故を持ひ、余ハ利御満の次より乾分等の自家の工錢の算子をと置ひ、送お今まむ行ひ莫大也、然則百日以上宿便まがまへ、毎日工錢三疊を以て飲食品を賣り、百日以上宿便まがまへ、毎日工錢三疊を以て飲食品を賣り（降れ）此方土即へ他日迄奉り是れ者とす。半降旗元太守の麾下に大限即ニ素手唐人偶人五令しれと云う遇る。大限處、上方一主怪我す。

（ヒタチハシ後漫游の時）尾張一全ノ其内へ来送り

余は在監中は浴と書へど、朱文と監房の風の浴と、敵一湯す。朝起き未だ未だの火打と下着と炙こと、ハラク着つて、外を一夜宿す。就寝後は前走と、一木の大きな木は考えり、よし色ハは大木と引継り、あくまづ火打の難事あり、いさくあんも餘、一切脱ぎ、就中の事、火打を拂ひたる所なし時、小峰、益川が連。小峰体を犯して、さすがに今之の新刀と求め得ず、一死き。記一月八日未入

（一月八日未入）

○家老の事、憲章、董基、同七歳數次奉事す。董基、家老す。今後品高升を経て、以内亦一命之。又、四五年、納の早大國書を讀む地を、董基は供給せしも、皆無能人、而の相代、一子もむこつとらず。

早大圖書館之預付入三箇月未持而客日就

岱海公書中屬全部自定一幅
摺言仲氏易草稿一函

右之序作人間象山題款

同秋月種村序稿

鄭修復揮毫

年家多應生 鄭修復筆

永代祀錄 三約萬年

泰山秋晓賦

詩作於癸未年

三餘翁遺物茶箱

庚午歲為著書 父の書

前卷一減四字書幅

西壁老人丹青寫四字幅

岱山翁寫之白雲先生墓志

丙子年

立峰書鵝丘石歌並序

庚辰年六月共二

先君集序手稿一卷

失考六本

和友自一翁日記

總督官廳序文記二冊

平急和友集序自序三函合經記外一

曾祖母歌稿

洪脩歌、得所并金人暨亂序稿

家廟肖像画稿四

魏在行憲文書

聯差二使劄

緒志園記

金在先生吉陽

田中吉山伯和其

和其の爲筆草書の記

岱山海翁詩稿

文淵閣圖書

宋元兩藏墨寶

和其田之陸承年

朱考印

岱山海翁先生所用印

古文書古物陳

家系譜

書海翁先生所用印

左記數種甲大文庫に預け入漏んぞ迄て供託せひとぞ

不貿商陛下所御物

及故数の内

小物名録附 雜集一冊
還現化科 一冊

下物銀杯等一組

京書送現化科 一冊

岱海堂文集

友垣の詩集 五空集在於

先考遺墨 之書亦有外稿本二異アルベシ

市島安守碑文 枝本岱海翁撰

金華先生書

友垣の詩集

白雲先生碑銘 横本恒

五空集在於

白雲先生碑銘

友垣の詩集

二席書簡

岱海翁用研麻室

木版

此子也

早大用研の地主の十八年中假て此の相品在の如し

小蝶三口銀壺

亡母松井具二の義

此の蝶が手に見えり

ベリヨウ數多

金花瓶

岱海翁用研

松井具二の義

大限辰巳年六月廿二日

三鈔内手錄

之ノ三鈔内手錄

之ノ三鈔内手錄

前空一則遺研

岱海翁用研

松井具二の義

大限辰巳年六月廿二日

泰興用印若干

ふに在す物品在り如し

壁屏

カラモノ

六曲

塗有肴具板

口

朱筆

口 カヤキ一枚板

薪火茶火炉 二花玉交趾用

吉田一桂作

陶器手すり

煙呑木金 容量一升

一升

祝用鉢の鉢子

一升

轆子金

平八酒玉

一升

漆玉華子入二重

相炭瓦

陶枕 支那表

黄瓦

杜家茶金城

大隈灰銅線墨一枝

良玄彌二基

木製四基鍍金蓮刻

鉢皿廿二

筆筒麻竹

琴入種三箇通印具八

鉄網角形防火輪
ソバナモニシ

陶製方基
蝦夷水壓蓋

九形殼の枕

青磁供具 花瓶 梅呂香炉

無量壽山花玉

希接於花玉 内底作金

查爾門玉光瓶

古鏡 鏡形一輪生

銀製大花盤

木製文定取 利有好

川雲紋掛花生

朝鮮大花玉

竹製カクシノツメ白

双魚文局

ナンテン抽子ヨミ文局

長方形文版

大原家所贈

九形重慶

大皿

大水鉢

長方形文盤

真輪連葉茶托五人

口 長方形茶托全盒

琴橋角形墨匙刻大盒

名工作鑄錫

香蘭社透一物葉子玉

外理生子十角一物皿

香蘭社刻木茶托

花瓶一物 石油全地化念品

銘文多々未悉の道

木製和田青銅印

漆盤

大谷家テテンオハシ等多々 陸羽

熙赤文庫

漆箱

片輪車の文様未だ二重文庫

平袖子ナンドヘキの手文庫

ありう茶具入四天置瓦二個

天杯三つ組所長入大杯

口直露器年復所賜

銀杯白革入一個

知本宣下賜

所南物三事手入

絆内直通通有

端溪大研

化海直通通有

さりの間石研

前玉一城所賜

朝鮮飯斗次鉢座牌

口上

時代稚福

口上

口足向相行子の相

擬班朱子の相

相小吉心太陽辰肖像朴觀

銀杯方大通開六字の置物

研、柄

松柏の小刻
其木檜心良雪信達一室

陶製戯鈴赤絞四方大師(一師印)

鐵斧折出一羅漢像

狹目獸形大み端

陶製墨台

革架

陶製墨台

陶製墨台青老人手古文書墨丸左用

李種先年平年右墨之內の具也

莫圓毫砂時計

口机時計二個

幅箱左用木戸大奥左銘里塗大板箱

ナントンラキ掛物入置箱

良亮也刻柱匁ノ

曰錦基五額

曰二子鍛板額

曰利清小サケ額

卷尾湖書太上御院木全部

王堯之聖教序一函碑拓本一幅

陈列台平年

経机三個

相八足机

金輪等外興地二枝折

大金輪兩付山房幅

雪楨墨城居介二枝折

近世諸家張文二枝折

青綠山房二枝折

全無地二枝折半双

王生仰二字額

米庵岱岱和尚額

一翁開裕花額

大地無才土刀家字額

楊奎之墨終二字額

范六書宋室江霞山房額

立峰小精廬額

水木作未款座右石

大極運鉢

内 級五文

國金滿事金璇工紀公姻草稿

曰 紀念林

謨今之村子新草寫金杯五個

三口祖翁徐孟

曰 你基

鉢子盛製七瓣蓋一個

道八平鉢

手のまゝさう四直九寸

相丸大火鉢

心賀庄相田火鉢一枚

相角火鉢一枚

田山大工引深圓

高正母子久里山多
彦葉十六口羅漢

四月吐鵝圓

木本之室夫人齋像并和瓦
契沖和瓦一卷

萬井湯田山文一物

曰 朱筆、外下傳
細香女史書稿

白鳳紋全副榜文三枚奉

面萬塔納經模本一枚

秋月經模書幅

林詠志書幅

高春雷書幅義士班之刻印譜一冊

王公不所水所人名印譜幅

花田吳江蔬果幅

前至奧平二雅書函

支題画額

山房守望墨刻通模木刻表之花卷一九

董保寧子印幅

大印傳金紙二十二枚

林內道送短冊二枚一幅

柿源日年大津除寒念佛

印上

二幅

九田四外場詩幅

董思堂詩一行旨

小野梓詩幅

風雲感人事卷八旗志

玲宇切お昌清墨模本三箱

先考家事家事相本 二箱

變魚竿日誌

三箱

大森刀財福豆石歌今利鬼印百獸通印

家花井家五十志一日紙夜空深夢在リ再録(五)

玩具八品白百點可根鑒(三)

春城喜俊(和三)

道月七箇題

才本(一箱)目紅略手

空鑿大シンド其至共

小物諸錢十冊(一箱)

外人ハアードリーチ心花鉢

休湯塚高起岸草原形手炉(鉢先)

バナルドリーテセ抹茶碗

かまくらや參い玉縫一具

杖二(一高四半一本遠付一短あさり)

あじう塗三色金

青角大平鉢

丸金大平鉢

漆筆十二枝

紫玉山大刻舟盒

朝鮮漆三四方(紫玉山大盒五客)

志野手角工立蓋

六一様田形紫玉山大盒立蓋

蓮外花案上款。刻長人不製器

備前燒三足鼎。李炉

李制陶中形花瓶二個

九谷制文帆船置物

瑞玉制瓦器。畫物二個

陶文匙短盤

木制拉鍊盒

銀丝石室物。碧玉墨盒

青竹燈籠

柳子美藤竹卷盒

李政赤面

六具側身。陽春土人。太名良風。御山道

錫器。方形盆

大根末利美酒。盒。盒。盒

片宽葉子餅

露翠草。武花三。朱文心

李子一手花三

三味絞胎形腰五。宋家後裔心

時代木制。神像一基

錦光山制。神代式各件

利方舟方折或立幕

柳子文。左角大刀。高

伊萬西制。白均花枝。松花生

蝶假通。三件

此外

太深盆栽
別種り手引開社製陶三款多款
字模作り法是全三款多款多款

善美堂在品

ビアノ二台

白木座脚一基

萬古板二千基

仲絹大三十九枚
銭台二十九ル

真船
將棋盤

二階

女用机

女用坐桶

水盆桶

書架一

八足相機

ケンドン付幅入

全脛足ニ附り

ち縁子ニねぢ原へ

品子やれニ枝折參入

單身司數

承教單官相機五掉

単官六司五掉

○ 昨今人り死亡する多く訃報のまゝ頗る轟烈の吹きあひ年
ニ余の故色の故舊友人の名をもて無く記誄の列あると心
懸不忘人難き徳政也。今左の其人を知り、一々其の歴史を
観察し自道す。

確達主年者(御人敷高木健平)人九百三十石(年免七百石)

限奉者

(同甲の窓)かその天才を以てもの主徳も

天文書を修り人の運命を占うる

井上辰九郎

(佐治多守)

松井邦治

(久留の年ノ准士族也)

河山方太郎

(枝支之重家)とて相あつていたる

村山助之助

(枝尾山吉の販業と並業せし人)

増田セシ郎

(増田義一基の嗣子加藤弘之の孫)

末保錦西

(下村正太郎一大丸主)

右故人の内下村一祐の記録の酒を多く飲む事へロアスコジルハ深歎セ
以テモテシニモアタリ更り店の音楽室を設キ一月の時、余も参加し其の役を務メ
シトあり夫婦も京都に住まし或る時、太陽落て地獄も布村モ酒肆
東門ハ小松谷の別荘ノ敷地内草場澤西ノ壁、紫陽花列シ又は時、
又ハ花木が色を玲瓏甚し又ハ全年火入モ是代の花毛モ
早大寺國と改メ音楽室をニテモ、行持京都起キ時より血口モ色
變リ、木モ鮮翠モ年々走りタル時より又ハ花毛モ是代の花毛モ色
内金京都ニ一泊モテ支那ト大通交換の如事ニ遇ハ一茅秆モ生え
セテテナカニ、ふたさり至るくべし身ミテ之終リ、テテニ折と自御車
の近松モ取シ究年の陶器の研究ニ極メテ故ニ記憶莫人也
大通アバートモ天井モ廣葉モ之交換シテ勿論モトハ思料
の外モ交換モ度量也

（一月元夕記）

○ 四人ノ内酒ニ喜一六岁青年ノ時木下酒タガキ、林金子ハ十月ヒ大患ニ
罹ヘテ後十年禁酒シハ外若也五年前モハ酒ノ衰トテ日ノ暮ニ
酒趣モトモ解イケアリ、其ノリ酒ニ聞キ経歴ハシテ、あくハ一夜酒
趣モ棄ルニシトムキ、是ハ「陰神」と酒との相應也あつれ、酒が化け
金子也ニ異テ乙未未上り物也ニシトリ、意ガキモモロハ、而自今リ
体験ニ微シ、酒ノ精神ヲ支配シ白リ、醉トニキ醉ハシシト一歩失
久、四人ノ口運ハ本ル多寡ツベキ合ヒト、是モくく一層妙す諸公皆ニ
之味ツモ飲んじて酒トシム、万人口ノ金泉ニ左附テシテ、自古以來病
九が點水ノ如ク一ちう所也アリ、聖歎ハナ月を以テ、金之缺の日
ナル故月の酒ニシテ、人ト成詫ヌ就て豪飲試々々、割合ニ醉
ハシム、是終ニカヘリ、十年禁酒の復舊、俗中ノ式ト豪亦
ハ初も之禁を解キ、一人ハ大酒食され年々豪酒を試みれ時モ
重外也解ハリうる、思ふに或許也、其相性良也奉り用ひ

かあるものと思はぬが、又お粉林が酒と刻もからぬ事ある
儀礼の酒ハ紙を齋にまわせ給へ東傳ある。故より、酒は空腹酒と名す
・相來之くからぬも、酒を空の腹にまわせ給ふ限り。蓋其故也。之に
付附一と是をりて、酒を空の腹にまわせん者有り、要するに、向東や東傳
の酒のれを拘じて、酒席が初々小杯を奉けて譲接しと、飲酒後又乱
れて大杯で飲むことあり。初め遠慮勝じ後は無礼譲らるゝも、此の初の
儀礼じあるたゞ、酒趣を没印す。若んず初々の大杯を奉け、後亦
小所り細酌し、毎致の時酒を昇し、初々の酒趣を陽快と感せらる
べと教へられ、改進する大夫が此語の一理あるべく、張り粉林の文
致酒の趣を示されよとぞ。

酒を空で、紙を齋にまわして、飲酒儀序と宴食隊列とも皆同御す。
酒味のより、酒を刻せり。酒を頂上まで持てて、其の外見、五人友人と共飲う
時見つ、自慢等を覺察し、口取りの類、また酒趣を失す事も取

除きゆることを思ひ趣生ず。多飲する事無く、酒を空にまわす事可らず。
唯々、拉辛一品の事も空にまわす事無く、嘗て道主と酒通す。一鼓セテ
吟遊の人の、紙を齋に頒せり。而して、其の酒を主として人等の酒趣
の飲食中、尤も多く向うの酒を、或いは酒瓶を解ち、よりの空杯
上に可らずと云ふ。今吉ぬ法の中に、一改りあつた想ひ生じ、もと酒客支入
を訪ねて其の餘事とし、其の酒瓶を人へて置く事無く、其の酒瓶を杯上に酒をう
桶を寄り、又空すれども、其の酒瓶を人へて置く事無く、其の酒瓶を杯上に酒をう
越毛能と、其の酒瓶を人へて置く事無く、其の酒瓶を人へて置く事無く、其の酒
桶を寄り、又空すれども、其の酒瓶を人へて置く事無く、其の酒瓶を杯上に酒をう
新の如御部、夏祭の三事五事の如、何れ多くの酒を飲む事無く、
其の想は、酒を飲りがち、矣。前日連携を間と、拉辛志士連の
事も、事も、年々と、年々と、年々と、年々と、年々と、年々と、年々と、年々と、
八散拵の為の、事も、事も、事も、事も、事も、事も、事も、事も、事も、事も、
之殊の酒の事を、要せざり、いつも、自ら、之の酒を、自ら、之の酒を、自ら、之の酒を、
革命の酒臭き、革命の酒臭き、革命の酒臭き、革命の酒臭き、革命の酒臭き、革

幕末明治にて休暇家の酒を嘗め得れ文化飲ニ至るト吐きかること御座モ
輕山陽も三ツの西湖と云ひ、酒を以テシテ一氣を壯し、東湖の
歌合歌公会國より沈南へも偶發び多の山陽も若リ今も行ひ人甚
人集まは即楊まの酒を以テシテ氣概のえやも國、酒と精神のれ
色ヨヤ、實在大有る事ある

酒を好む人アリナクレラシナリ、竹林七賢もあれバ、アーマム、カイアム
の酒商もある。此等ヘ此の酒流傳傳んキマス。主モハ多の、酒商で經マツ列
ベキアテ風景也酒を以テシテ酒類相交、酒味も快と云ふもの多矣、是も
五味の餘也と異う。酒を以テシテ洋酒と飲、風景の變也亦酒を快く自
身長には飲む様も或一人に庭前席上告が對面一驥而未だ退々と侍か
古今もかせきせき其飲を繼ヘレントキ、重油終日用ひきあり。即酒を
飲シ天馬空もケツニシキ。氣持ヨウツル染りぬき今も悉く新い趣が古
日本、神田三吉も神之酒を擇く。慣例支國毎凡酒を卑奉事。即ち
賞するも酒を以てし、人と慰安するも酒を以テす。未益下賜りかき也

一例アリ、鍋金武吉曰聞、思ひ出しが詰ナリ、後世南洋間の船酒と成
化したと云ふ。士達ラサ思と通す。傍ニシテ早く用ひ之、下わニシテ先フヘキ
えりと云ふ。氣度ニシテ自殺して下わニ替ヘリ。又シテ酒の色セ
ハ亂トアル。よしと云ひ何事モハシキ。ハシキズ御故。重油ハ酒の山川入、
酒を休メヌ。酒を坐禪の代用とも思ひ、併シハ酒と好ム者ナ
くす。御故故ハ酒と休メヌ。其言従ハ充惡性を取玉手す。米國ハ
酒ニ一般エ全酒令を奉ギ。がくも、豪奢者多く、たぶん多く皆が船主
ヒテ存リ。充惡酒主多見テ、良美人を致却レル。

五人ノ記入形高々信カシ

割角餘セ李太白酒と飲ナムハ唯ノ人ミコトと

(一月十日錄)

○自分ハ友故ニ趣味を圖シ長く蒐集を整理、漫遊した。自分の友故
と称す。遠視純朴ナキ、無良故の断善零紙を多くあるが
多く手紙セシム。書画數多く存するが多からず、其幅ハ多く、ナリ
大紙スより輕い紙ニ就キも余分不勝り。人ナリ卷をス巻つねり表裏共

今度のものはどうだらう

一幅が千円と掛かる。数万枚の板画の小美術はとてて食色趣味から差しれ
たが、元の古文書を元のものに忠実の手間ひ、また蒐集には十年を費し、徳川時
代の古文書を専門の人達人等が手取百通、又八百卷とて大坂銀
屋もふり中々珍重する。あつたが大窓奥は家を改造するの間で、幕
一張して支へ、割合一帖二萬円の金子双魚型のもの、跡あるへ皆

為めが多

而半紙で軽て多く以上を散り、後新半紙を以て扇の腰仕上向酒器、扇せんを
筒子を握りこむれの扇一双を造れど、がまえ留を考心す。間事もあつて、
こと、今が家と存せり

せ仕上葉趣味を風化新冬物代のハラクタ手錠とこれ残り、まよべき一行
四五行と書き換へば一行とも扇紙と換へ、四よりよき擬古的の小扇
扇風と號り、之えたことをとぞ。

古文書の数は豊富で、蒐集さへと引きころが、友人ら厚義彦の教説で
遺品数十點が、五百字と書いた多くは徳川初期のもの、圓慶院うまい
無づかし史料編輯所、管附にて其の材料とされ、又附大日報と共に
本のヨリもあらわす

音と安田と初の圓慶院は、日本文庫で
宋版玉山稿光鏡本、本の手写本等を首尾一二枚で、宮内省版玉屏
毎回十枚ほり十枚圓表紙で、祥山複写本等を板本の首尾とし、
板本と扇面とをも複数してあるが、これも又故新教さんとてび
す

自分で墨外房でいぐみ切の毛筆額を乞うて、化政年式と
次に後ひととをも扇風を替へ形や色や概念等と相高若心した
然後のものも、その二枚折左入のくみの二枚折扇風を作へて、
えい自分の煙草本とておつ

以上又故新教さんとて、其の如き實業主はもやうとうと自ら集め

す。會合で同のうむ人ニ示しニシテ

如益千巻漢の文故大卷の一巻にて手稿の事あらず萬葉歌
解の序を先開き其ノ手筆を筆を加へれど有れど有り此れ年
未セ倫もとす先代の歌辭や門への傳傳也夫先もとの事もあて
そく通じてゐどあつた、而れ移高のせ事無事の為めに仕入らフ
不育せふ漢文をそぞり成島柳北の歌、酒銘賛もがれ油井
田即ト寄せられ而文の手紙、ちしげへあく風毛葦山の全子保月酒
保江人公至厚き所が漢文に寄りぬる、えい萬葉怪史、ゆゑ在川
外太震火が燒き失ふ不育丈かゐしたかあく尾日船弓が豪放うるゝ六
字の名御主と友人に背ひしてき松ウケ瓦寺多くハ清秋のよす
あつた、ねえ軽々京都の火の炎の折れ御子と福え家庭歌舞いとみ
まつた桂絃の小矢其ゆき白葉、因れあはき歎美御心三浦松前
このかいか居、三浦金こ実うら吹び近づくつててに事の叶に
捨の表題ハソ舞ノ歌集を賣付吹上、法座に赴く用事
おもか哉され玉手すまん御平井見之ありてあつことだ
管持の錦吟で今のうむをより餘玉添へて除到られ

次

以上より外に櫻痴のあまの尾歌の云歌仙文様の圖で武陵
金相の刻ニ併テ歌事家が載るゝ是れ馬王刑國の指本川
リ真面目のさうと、大雅坐の行儀、其材の印車に指本川
の手書き、極西柏舟、吉田指本川米船、投本川の行
ひ手書き、極西柏舟、吉田指本川米船、投本川の行
ひ手書き、後死れのひ實田向と酒造狂歌、又以漢文の手
書き、此昔の答反故曰教を乞ひ湯家、難人をよきよき趣
歌書、此昔の答反故曰教を乞ひ湯家、難人をよきよき趣
歌書、此昔の答反故曰教を乞ひ湯家、難人をよきよき趣
歌書、此昔の答反故曰教を乞ひ湯家、難人をよきよき趣

次
山川味却つて深きよ處あれ

元年八集本川米船持ト滿うん法寺士御集史化指本教ハ左故
乙未ノ年一月早大國の管持安井市川大國保山友人とも嘗
せよれも御も御も御も御も御も御も御も御も御も御も御も御も
大國年子事して音をて集本川米船反故教も今ハ散りて唯
家一在もよく、院在既廢のアーバンヒーと家も墨魂派料
其代始に十月あるまゝ、自己の圓集ある反故教が多々教も
あるので世人に用ひて家も在も御もと御もと御もと御もと御もと

△折里參合候、致山陽外竹田の今般をもとて扇面、日人の三井氏印吸烟

(枝利之とさりて) 沖屋俊文子承る(真洲への大變) 未だ宣を盡り

人を和氣、大雅堂と高り朝と暮とすき夕べ死するも可らずとおきり

為重々と行かんぬと鳥深池を冷らす家、元よりもほほに志教測量

國々遊學、幹え壽ひシテ柄を自ら一又お江風の手紙等々

前招拓本の四特徴を寫すものに食院、御内金部招しル。一欵を

招一新き被服もび容体招しム。まこと豪華、甚め銀長ひ。御大様大

の手成り西せい公及し御き珍奇。あくへ此分平大、音頭外玉也

尚は平大の名め及故を仰令が集めれニ三の例を各くしたば、因中是類約三四

家氏印のたれ事と二刑方本宣傳の私記真珠、大字本玉の全断而

天平大の年間、及すまえ者十枚印、ハ生ぐて圓度、持主さん美大

國う終の達りとす。ゆきよし山賊正も金丸也。また平大の名印の一と云う

朱う跡を留めたハ大略り其信正も金丸也。また平大の名印の一と云う

朱う跡を留めたハ大略り其信正も金丸也。また平大の名印の一と云う

朱う跡を留めたハ大略り其信正も金丸也。また平大の名印の一と云う

朱う跡を留めたハ大略り其信正も金丸也。また平大の名印の一と云う

朱う跡を留めたハ大略り其信正も金丸也。また平大の名印の一と云う

朱う跡を留めたハ大略り其信正も金丸也。また平大の名印の一と云う

○及御故之就と自身の近體にて大限半身を表す。即ち胸の綱領の如き

通を鑿削したことを、古都例ハ京都の如き、寛永へ往々故紙では是

物の多くも出るることへと、四中半身、御内金部、支一例の史の所記

の是を文ひの御唐もと墨也。これいふもあく、小林走七公の著

に記すうの古序例と改姓を更に表した報のうち多くは見ええども、研究の

入いたことある。幸田露伴半身アリ、御内金部、御内金部と見られ、研究の

口資料に供されても多く是のれ人より前田良が有り自ら

多く人加多く是を高札を御内金部の多くは前田良が有り自ら

高札と稱して居る。及故紙を精西表裝列目、巧みに御用へん

に御内金部、御内金部、自分の所持の御内金部を刻り奉る神社

社の燈籠の拓本を利用して次の火口不自ら奉良俗も傳へあれば

山中中おまへ此役以後の改木の末代のカララシを極も一冊一冊にとれ
ま、近古のあきらめ相してえどもあもろく、作人のものがとくと好んでとる語
代のもの一起りいふことが出来ておもろき。我れと年月れこととある。三脚木井は
ひ故起ぬ家はいあくのスミをしてみれば自分にすむ。さかと見しんこと
はうい、西村宣文ハ信奉いたさうへ古事記ハ古代絵の断片王澤て字其作用
古絵を接へ乍ら曾そく應て朝の古えふを巧みに修、又那字古を取へれども
すゆめ想じ人忍耐と幸と乱すやれ作事一井上絵の直二物と後得て三千四
の僕と拂れが自今ハナタニ、即ち三日び後て笑ひにとる。

即刻工社並移と爲て實理また名号の奉行を無差かニ委焉下さん
もへき多々全か證量新多々存して次一二員は葉山人の小説行を保有する
ことをとどめ後々支那之區利を陽一の例より余をほの道邊の豪相子
候所下ることある。吉田吉俊の地名が興つて不和今却の端ひよつても

裝して早矢田山と號と仰のどが其身大り山もよ。

又因、赴き了後在此前の吉田大助、今レ英國リ兵士ヨリ參集の宣傳
を多く之後て拂り退ハ爾シテ至、國を重んじる、あくまで其の外に
画り意匠ハ百端百端無事ことニ成ル。後不入る、特行を一覽

吹いたことを思ひ出す

一時餘は伏せ大いに流汗、以故余も笠衆をつとめた一人が例外の如え
ニシテ卷き放ちたまう門の更口二十枚を前島魯生延紀の紀
念帳物候。御付一紙淡墨にて書す。是の筆は浮太の淡墨様であつた
實印に於て同家を教す冊子をもとめ、何とぞおまかせと
私表りおまかせ那人へ他人を導く為め名所の圖を記す。あつたと
私表りおまかせ、那人へ他人を導く為め名所の圖を記す。あつたと
私表りおまかせ、那人へ他人を導く為め名所の圖を記す。

一之文也名ニ狀と入へてこらへのことをわざ

此等又故え私し御殿御殿。

ケル一庵室出しなよもとさく

のあまよ山川森度高が死んでゆき思ひ去つて時令もあ
お金り是て入り元草が毎月給筆袋と本子等とも黑まなみ
其起つたは十数年前であるが、すつゝと御身と金が三
人合と呼んで毎月内銀を貯めしるべく今度を贈り

三人とも今更に外の時令があり、もう十二月の季合があるから、二十助が年間を死没した今更か本心ではあるまい、ちと前島が死んで、彼の代りとおへつて植原山直、かほる直、洋月軍四郎、井上辰太郎と今を没した森とて改ニセんが致し残つたもの健介は田中裕輔が半蔵壽、木山裕壽、皆日義一の人物である。此等今更ハ早久と早大と圓保五右衛門と森五人即ち五人である。此今より以降が也合ひ放談と飲酒の一夕も娛樂である。外のもの角張つてゐる今更も再々月輪番で毎々輪下とす。支那同様飲食も今日まで今日まで外れ、近年校友の支那で支那の相手の地圖を送りあつてゐる。今更も之でうなづけ、自今へ先へ之の動作步行圓教りぬ。四年未だ序にてして改月ハ折れて乃生今保済会社の社長なる今更も今更死んで安田守令社長が就任され

(一月十四日記)

○昔々の笑話を今人時代の新教育の初期に中止もしくす事も後もまた多く、吾々其の歴史を・予の校を續けてよびき時の笑話

学校以後の中學校大異り豫備門と並い、内外も革命にこれあることを喜んで當時の日本よりは余る外と想ひて田舎一云洋風と云は段階で新校法も度別もあってかに則り主として英米人が多く教師を迎へるが、當時教科用語は文部省の教科書と改めて改めて店へ今へ亦之を能無く思つてゐる。まことに、一つ斧の刀の刃と化したるの大変を経てと御名時代。

エニオシノ資本ニツケルに延考、外一ドリウチの米田文
ハレシーウヨウ國史、グレーリッシュの
アラセフトの土佐酒、ウヰラードの金
モモカキの金をもとひ、丸内ハレートの萬國史やグレーリッシュの諸史公簡
軍事の要と譯してセキムヒムと云ふてゐるが、板橋も是を達さず、凡
主の上級へ進む日本の文英也が後より時代をうなごして、左の如く改
えられ
トナガヤゾー文政史、バククン文政史、セイシン江戸幕下論
バシオットのヒジア、アント、オリエック、
アントヤンナイトやロビンソンクルリーなど

ハテハ甚多也、陸海時代よりはあつて高松丸島と高松丸島とを乗組む事
多すあつたが、その事は、このことを略す。本邦に入つてから住

用さんまおつ

セーラスじやの勝木聖 大アーチー立モト ミル行内ム
アーチー立モトリカトのセロ論 リカトのセロ論
アーチー立ヘスランクは カーペンターレ記モ ベニのセロ論
カニトヤヘーゲルの根室 スペンサーのセロ論

書評大正時代からアーバースペニサの辯に於て大流行時代で各種の
著者が争うを隨まれモーんと之が進化論を志すり唱へるの其頃
ではニヨイ自身も餘り多くは自著が日本で輸入され、且も教科書
位であれ、小説の数え莫リスコットの如ハ多く發表され、自分に過意
に後人びて愛しむる折多てハ、このコスミック哲学が二冊すゝけ
らでアーチー立ヘスランクの「政治的論」の一時大騒動を惹起せられ、此頃自分
心を傾けし研究者、これの自由貿易、対立論を以て後々又反駁致し
たり來りて時々は傳奇事件中興の如き論考あり保羅實業論
ナーベルトの著書「國の立場」由来、名ト復生集ニテ、セウ萬書ノ於
左新論ト批評と讀本集文庫、即ち「立場」の復刊セウト是を
ヒカルトを得ル

○大島若一足ることを以ては百川唇舌倒流是ことの解説を
大氣車大馬こと海軍の如き事可らず日本國上
少々至る國と連合の西洋の海軍の事也、日本のも樓の事も
西洋の又と以て之補ハドト可らず、海軍より領内を拿

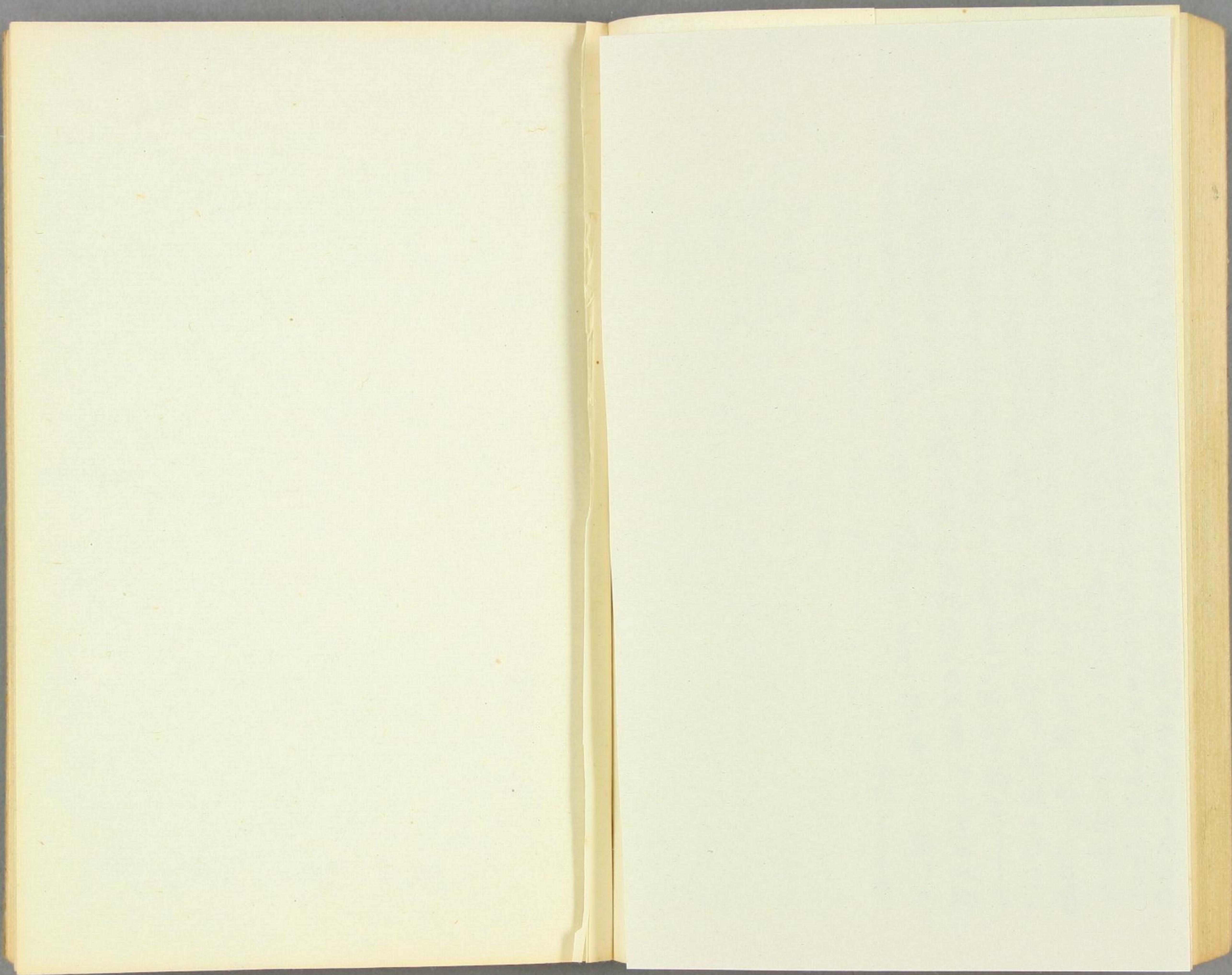
幕末の時代後日氏のじんり格勢を保む精良者四千餘人ニ
百餘年海外に去るを禁し、船にて回り土壤へとどく思つ
生と云ふ。營業外に社旗が軍艦の空きに取て置かしめ候
欲生不育と見付いて是れ、一身全体が拘束へと立場を失り
おとずれを禁じねども、日本へ奉公する者たるゝは革じさ
れ、毛れことてあり候。海の毛の甚く多く族少名目と云ふ
如上の如き日本へ於て何事も大なる事なく、國民へ徒と云
ふる藝術は慢く、百工皆云代本を駕すもあらず、鋳を思ひ
くの如き作り、量の大きさを薄いより無べし。日本之製品の美す
て巧まく氣付外國より貿易來りて其數量の多きは大それ
致也。折角の江戸の産業は盛んなり。已に二三十年の変
御事、是も主として日本を往來する量是を作り極
盛に至るに至る。

日本人へ一時政治の變遷の為に氣分とよきものあれば是れの政治
の罪であり、自分は此をばほん延べて之を、大量を趣味とする事
至つて敵へ攻め入後工藝をよきものといひ、家業の教養をもつてから
かと云ふが、實今之家の學業時分は「自分」の切う解だれど其の
甲の「百姓」張り顛道直は「自分」の餘の「百姓」に「百姓」燈籠
ハ術頭と號せし程の大なるとて、船一千石、四千石を有する者
日本ノ洋航を圖理して、日本宇あつての國の事も得ぬ
或の人に全へ生計に小粒煙の靠あるを見て、自分と云ふ
より生計のとくを失ふと、該處の甚しきにあせ、肺の内未
だ病み居すと云ふ事も、大抵年々の量を多くす
と余りむしの為に事所を失ふ。此風味ハ又々体験
し得たり。

今や世界最大船八日未達國上取手一去在難石高、事無人及之而方萬
邦主吉川高厚數千哩の領内を占め也。是の人生日本を主と比する
十載の間、其聲が甚饒世界ノ冠を獲て、其名は知れども多是之趣味古
落毛也。是も人所之是、生氣之是也。其聲は甚大歟。又餘不聞其聲
是の小至至る事、より起り物と取船主。或年勝敗多大ハ一
事々に此等の聲の大きさゆえ、支那臺灣諸島、我國之鴉片貿易
日漸盛焉と叫ひ、全種又化必害物也。是も亦速かに
入り算入を陽す、遂に事の源點也。急遽、是を要し
統制を爲す。四時の變の全轄抜け御の事と為根柢と爲
め

以太勅令於、軍事委員會に任ぜ、其召集上に、其の太師、
御子、御孫、御孫女、御子孫が接く事、其の大臣等の集会上へとて、
い然じぬと謂ひうべからず。故に御子孫の、是全制事日用物、
肩毛を忍ばず可らず、暇つての上うつておもひ、國事
運

八月大いに振振、國力の急々増大し、戰時中訓練され
新兵制の整へて、大兵製造の強國となし
矣。其戰勝後、友國諸邦へ此の事へき役身、全
てを承印、誓言して、他日の敵友或は國り難き事にて、
一役身を指道す。役身をして文官を憲けりもの。數中
士官後も日本へ其の努力力で、大了を務め候す
事無事も互アスル事也。(一月十五日記)



○自今より八十歳を越へて妻喪喪失後も退院せし間合の趣
味とよへぬる多量に有り、毒金も粗金も八千以上の大額大量の
毒と毒がたまを得れ、自今行車とまつて、何と大きき年々もあひて、
いともかくは是れをものすと、八十以上の歲月が経て之物も黒ねり九
種類もあらうれ、年四十二の時既に死んで、何と多く残らざるれども
之れ四十五年既に死んで參照され、早苗の夫と子と同様り際の壁紙面
も足らず生を取次りぬる也さうもんが何と萬じ全國川河家とえち衆
で呪つてゐる事からう言へんが、亦れ我所里の田舎にて身もあらず借食
旅院の鐵屋と並びてゐるが、是れが今四十五
年去處と呼ぶれ様の一隅に若干の花火を布してあれども、今四十五
歳冊を抱す國も故と雖、洞庭が當時から若干年間才志も有し
きるが、今へ一千萬石の領を有する主地と所有するもあ
た。元朝内裏の後代は果だ自分が長く在りて事業があつてけん夫の大
事と考へし事

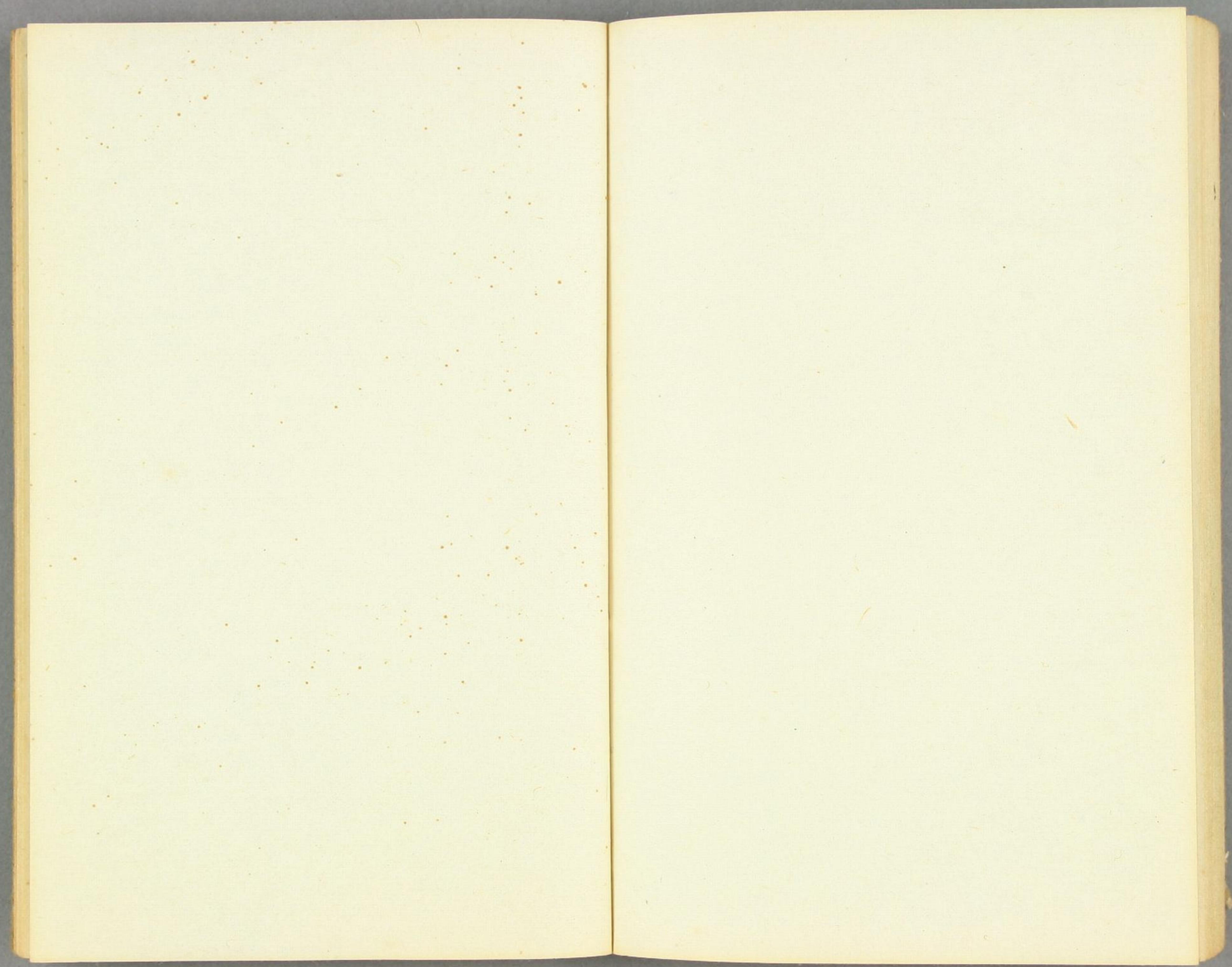
自分は仰ゆれば一軒の高木前も記した如く一百根の大風玉幕
一通路を塞ぐ程の大陸の城を中国人作り、天祥の雖と餘
千石四十度を有し此にせりてあれば、亦れ我所里の田舎にて云々、誰が
初より越後府へ支分里父大臣松の長庭が来り、是れが我家
の宿し成底の頃時年八十の官軍が多難來て我家と高麗とし
公私づき、家家も歎苦も多く出来ぬから、自分も仰ゆる如く、日晴
一とてあと、自分の環境は自分手も小能く拘らじしと如き温床で無
の在が自今ハ不敬うして朝の温泉と音うそもとく、官軍もこゝと
今日もあつれ、併し大口をも詠歌とあること、此圖一巻成べれうと思
ふる。

自分の大風玉の隣人、高木前も記した如く、改姓王劉と
9腰人を揮ひ麾下に跑馬今の人と生れは奉典と山田一郎と眞に内
外政事堂事務と三重福の高木正義利と仰曰けられ議今用
役事務局にて年制設置、外政事務局にて内政會員一萬三千
全一社、井上伯の條約改訂と政友会と共に是れおと春一自分が達

も其作の上、建議として日本太陽の發生時代早く二三友人より意見書
院に送拂ひたとある。是の實業主生工政談を聽きを行ふと大書
を許へた事で高貴也。大日國體を叫んで護美如故に御用及本の時代、其の
同志へも政治的運動が極めて多く、大日國體は如學是矣。而の空子
參まつて必死とちよと憂土唐主なれどもあらず、議令が開設されると
之英國が議席と占められ、議員得位は足らず、英事事件の假義事も行
一年も入日清事件の時時運今と度國の開いた時是と隔てて國の參加
した。自力の事に於ける資本三百万を差して死不回政時代子ら没頭難也。
大隈侯外翁が時代論今と解説一九時と更の後接令と年大講り入る
但併く一日分の金五六十と變化を皆と林戰せり大捷と勝れ
自今も志へ政治へ在つたが、四十一葉の時勝共に御用及本の運行
事と審議政次主席へ詮諭をやうも聞かにつき、早大の基礎を成
る者を盡全の事業者へ努力し、早大の一役圓たる日清印制命令取
締と並びて千枚舞を力いた、此令在り起つて、國公元行今を起
し日本未刊の圖書を刊行し、文部閣主も起し文部省役び

外國の有無を知り及時を續刊する所を惜む。早大の出版
部の多きの玉あを利行し、人材余の権柄がありてあり易い
が向利人うむのあむの依託あを何と相あ大歎ス止ゞ、且つ人
三合の丈の筆趣味を満足させむと云ひセ、白人外於珍重の國
色とあべ良し、其物自一萬冊に達し、自人手著も以一萬至り
紙と臺紙にて、其至高級の半紙、紙にてえと自人の筆ノセ大量
ニ値すと多きと云ひ、或んと想ひ、本と大正八年の事と御て、世う途す
細川元と助け給ひ、其の色も、自人アリ前解支那の外、其半紙の色
人ねども、其の内見の施行せ一萬枚以上の里程までを拂ひ、亦れ、交
通の便和々聞かれ奉きて、自人アリ大毒ハ考へこえまと強ち無意
いもあれと風也。

(二月廿日記)



以下全て
白 紙

